



新潟県議会議員

横尾ゆきひで

県議会だより

Ver.48(令和3年1月4日発行)



新潟県議会議員 横尾ゆきひで 事務所
事務所: 妙高市朝日町1-7-23
電話: 0255 (70) 5211 FAX: 0255 (70) 5212

新潟県議会ホームページ: http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

新年明けましておめでとうございます。皆様には、昨年は新型コロナ禍による「新しい生活様式」で、日々の暮らしが一変し大変ご苦労されたものと推察しています。我が国を含めた世界各国では、今だ感染拡大が続いていて、収束の目途が立たない状況にあります。一日も早く、副作用が少なく安心なワクチンが、世界中で摂取できることを切望しているところです。

さて、12月定例会(12月1日~18日)の報告をいたします。令和2年12月1日(火)の開会において、花角知事の提案(第54号議案~第193号議案・39議案)説明がありました。

一点目は、県民の安全・安心の確保に向けた取組として、新型コロナウイルス感染症防止対策と医療提供体制の整備を行い、今冬のインフルエンザと同時流行に万全を期すること。

二点目は、人口減少対策について、自然減や社会減で220万人を下回ったことで、県全体で危機感を共有し、若者、特に女性に選ばれる魅力ある良質な働く場の確保、教育や子育てなど本県の総合的な暮らしやすさを向上させていくこと。このような情報やU・Iターンの促進を図っていくこと。

三点目は、健康立県の実現など医療・健康対策について、市町村や関係団体、企業などと連携したヘルスプロモーションの展開で、県内全体で本県独自の基準に基づき健康づくりを行うこと。また、健康の維持・増進と併せ県民が必要な時に必要な医療サービスが受けられる、医療提供体制の整備や医師などの働き方改革に対応し、かつ、医療の質の維持・向上の実現を図ること。

四点目は、本県経済の活性化について、事業継承と需要喚起に向けた取組では、国の経済対策を活用した支援や県内事業者への発注や県産品の活用促進に取組むこと。再生可能エネルギー等の利用拡大として、県では洋上風力発電、水素エネルギーの利用促進、新潟東港内での民間企業による大規模バイオマス発電による波及効果の期待で、県内経済の向上を目指すこと。農業振興について、主食用米等の需要見通しでは大変厳しい状況にあり、新潟米需要拡大に向けたPRや令和3年産米の非主食用米への転換に取組むとともに、園芸農産物の拡大や新たな品目の導入により農家所得の向上を図ること。

五点目は、交流人口の拡大について、新型コロナ過により観光産業は深刻な状況にあるが、GoToトラベルなどの需要喚起により回復基調にあることから、11月から回復の流れを持続させるため県内宿泊者を対象に、来年以降に利用できる「再旅(ふたたび)キャンペーン」を新たに導入したこと。また、スキー場関係者と連携して来場者の感染防止の徹底を図りながら、リフト券やレンタル用品、雪遊び体験などの割引支援を行い、観光需要の喚起策とすること。また、県では「新潟県観光立県推進行動計画」を策定し、議会や市町村などから幅広い意見を聞きながら対応していくこと。

六点目は、地域公共交通の確保について、佐渡汽船の経営は深刻な状況にあることから、関係する佐渡市、上越市と県で協議を重ね、小木直江津航路維持確保の行政支援の要請を受け、佐渡航路が持続的に運営できるよう、必要な支援を行うため本定例会に予算案を諮ることとした。また、新型コロナ過により高速バスの利用者が前年比4割程度減少していることや、地域公共交通の輸送需要が回復せず、厳しい経営状況にあることから、国に対し手厚い支援策を要望していること。

七点目は、教育について、再調査の要望があった平成29年の上越地方の県立高校における事案について、先般、新潟県いじめ等に関する調査委員会の報告では、「いじめ」があったとの提言であった。また、県内の各学校でのいじめは増加傾向にあり、今後とも教育委員会と連携し、いじめ対策を更に進めいじめから子供を徹底して守り抜く体制の強化に取組むこと。

八点目は、北朝鮮による拉致問題について、横田めぐみさんが拉致されて43年目となったが進展が見られない。加藤官房長官から「あらゆるチャンスを逃すことなく全力で取組む。」との決意が示された。バイデン次期米大統領への働きかけと国際社会との連携を図りながら、全ての拉致被害者が一刻も早く帰国できるよう、引き続き全力で取組んでいくこと。

九点目は、地域振興局の見直しについて、全県で地域振興局体制に移行して10年以上経過し、この間、市町村合併により規模や能力が拡大し環境が大きく変化した。見直しは、12地域振興局体制を維持しつつ、県と市町村の役割分担を踏まえ、広域的に調整すべき業務や高度で専門的な業務について集約する。一方、災害対策など即応が必要な業務や県民生活に密着した業務は、引き続き局で行うこととし関係する市町村長の意見等も踏まえ、令和4年度から実施したいこと。

続いて、令和2年度一般会計補正予算総額13億830万2千円の増額補正等の提案がありました。内容は、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための環境整備費、令和3年度事業に係る発注・施工時期の平準化や起工準備期間の確保に加え、不測の災害などの対応のための「ゼロ県債」を設定するものなどの説明でした。

これに対し、12月3日は3名が代表質問を翌4日と7日はそれぞれ6名が一般質問を行い、常任委員会の後、第2次連合委員会で知事の見解を伺いました。

結びに、皆様には令和3年の無病息災をご祈念を申し上げまして、今定例会の報告といたします。なお、詳細は議会HPを参照ください。

審議の結果

提案された議案審議結果

- 下記的全議案可決または承認されました。
・ 令和2年度一般会計予算・特別会計及び企業会計補正予算、条例の一部改正など40議案(一部起立採決)

< 請願・陳情 >

- 不採択となった請願 2件 ■ 不採択となった陳情 3件
■ 継続審査となった陳情 3件

< 議員発議による意見書 >

(採択された意見書等)

- ・ 天皇陛下に奉呈する賀詞
・ 皇嗣殿下に奉呈する賀詞
・ 地方自治体のデジタル化推進に向けた支援等を求める意見書
・ 拉致被害者全員の即時一括帰国を求める意見書

(不採択となった意見書)

- ・ 大学の対面授業拡大に向けた支援等を求める意見書
・ 児童手当の所得制限に対する意見書

可決された発議

新潟県いじめ等の対策に関する条例 (自由民主党より発議)

本条例案の検討は、昨年より自由民主党内の教育部会PTで検討が始まり、本年6月に新たに発議したPTに引き継がれ、パブコメを経て本定例会に提案されたものです。(6月以前には、私もPTの一員でした。)

平成25年法律第71号「いじめ防止対策推進法」では、基本理念を定め、国や地方公共団体等の責務を明確にしていますが、各自治体には様々な事情があり、いじめに対する独自対応の必要性が生じたことから、多くの自治体で地域事情にあった特色ある、いじめに関する条例が制定されています。

本県でも、いじめによる悲惨な出来事が後を絶たないことから、将来ある子供たちが光り輝く学校生活が送られるよう、独自性を強調した条例制定を行ったものです。

本条例で最も強調したところは、序文です。「本県に暮らす児童等の未来は、光り輝くものであってほしい。・・・この環境づくりを進めるため、県、市町村、学校の設置者、学校及び学校の教職員、保護者、児童等並びに県民及び事業者が一丸となって、社会全体でいじめ等の対策を推進することを決意し、この条例を制定する。」とあり、第1条(目的)から第16条(社会全体による対策の推進)までとなっています。総務文教委員会会で審議され、本会議場にて全会一致で可決されました。施行日は、令和2年12月18日です。

令和2年11月27日(金)午後1時より、本会議場にて「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正案」並びに「知事、副知事、県議会議員等に対する期末手当等の支給に関する条例の一部改正案」、また、これに関する令和2年度一般会計補正予算(総額5億8,217万円)、企業会計等補正予算(総額7,862万円)など8議案が上程されました。

主な改正内容は「期末手当に支給額を年間0.05か月引き下げる」内容です。直ちに連合委員会が開催され、4名の委員から人事委員会委員長と知事に対し質疑がありました。

要約しますと「既に県職員には、財政改革の一環で本年度から給与カットがあり、今回の引き下げとなれば職員のモチベーションの低下となるが対策は。」との問いに、知事は「職員の協力を感謝している。職員がやりがいを持てるよう、積極的な政策提案の受け入れや職員研修など、ワークライフバランスも考慮して対応していく。」また「引き下げによる消費動向による県経済への影響も大きい。」に対し、知事は「全く影響はないとも言えないが、コロナ過で県全体の消費動向が弱くなっているため、国に対し万全の支援をこれからも要請していく。」とのことでした。

その後、各党各会派の協議を得て常任委員会で採決し、本会議場で採決が行われました。共産党など一部から「職員の士気が低下し県経済の消費が冷えこむ。」と反対がありましたが、採決の結果、賛成多数で全議案可決されました。

以上、報告いたします。

県民所得アップ対策特別委員会・ 県内行政視察報告

令和2年11月19日(木)～20日(金)で、県内4か所を行政視察してきました。

本特別委員会の設置目的は、一人当たり県民所得(新潟県勢要覧2020では、2,826千円)は全国平均(同3,087千円)より低く、更に近隣県より低い現状を検証して、県民所得アップの実現を目指すため調査することです。

なお、新潟県議会HPでは次のような委員会設置の説明に、「県民所得アップの実現に資する、成長産業の育成、インバウンド誘致をはじめとする地域資源を生かした観光振興、起業・創業の促進、農林水産業や特色ある地域産業の高付加価値化など持続的な発展に向けた、経済活性化対策並びに本県産業を担う多様な人材の確保・育成に関する事項について調査する。」とあります。

最初の訪問先は、「INSIGHT LAB株式会社 新潟研究開発センター(新潟市)」で、視察テーマは「ビッグデータ等の活用による地元企業と連携した新たなビジネス展開に資する取り組みについて」遠山代表取締役CEO他、3名の役員から説明を受けました。

INSIGHT LAB(株)が、ビッグデータを用いて、AIを活用した解析を行い、企業の業務効率やマーケティング力の向上を図るためのシステム開発及びコンサルティング事業を展開していて、2005年創業以来、沖縄県・札幌市、大阪市、宇都宮市、イスラエルに拠点を拡大している企業です。

冒頭、遠山代表は「自身の新潟への想い」について紹介されました。遠山家のルーツは村上市瀬波温泉で、幼少の頃から夏休みに帰省した際、海で泳いだり畑でスイカや枝豆を食べたこと。また、103歳で亡くなったおばあちゃんに可愛がられたこと等良い思い出ばかりでしたが、昨今、瀬波温泉ではホテルが閉鎖したり、地方経済の衰退を目の当たりにしたことで、何とか活性化の力になりたいとの思いから、2020年6月に新潟市にて研究開発センターを立ち上げたとのことでした。

設立に当たり、県の未来創造産業立地促進補助金を受け、資本金1,000万円でスタート。将来は社員60名を雇用するとのこと。新潟研究開発センターの取組として、新潟大学と共同で、地域に根差したデータプラットフォームを構築し、本県の観光資源や特産品が持つ価値を可視化し、地元企業と連携した新たなビジネス展開を図り、少しでも若者が地元で定住できるよう、今後Uターンを中心に5年で20人を雇用し、雇用の拡大や先端IT人材の創出・育成をしたいとのことでした。

2か所目は、株式会社タイナイ(胎内市)で、視察テーマは「県産米を主な原料とした米粉製品の製造の取組について」大関取締役から説明を受けた後、新工場内(本年2月に延べ床面積1,800㎡)の製造工程を案内いただきました。資本金1,000万円で社員50名。工場内には、防護服着用で機械の運転や梱包作業など見学しました。

我が国の一人当たりコメ消費量は、昭和37年(118kg)が2013年(57kg)にまで減少。将来とも人口減少に伴いコメ消費量も減少の見込み。主食用米の需要減少に対する新たな用途として、本県では米粉の需要拡大と製粉技術の向上に努めてきた経過があります。2017年には全国シェア47.0%と常に全国トップにあり、「R10プロジェクト」として、様々な取り組みを展開してきました。そして、平成24年度以降、アレルギー対策としてグルテンを含まない米粉の特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」の開始により、需要量は拡大基調にあります。

株式会社タイナイでは、1989年に青果物仲卸業として会社を設立。その後、2010年から米パン粉・米粉パン製造工場を胎内市に建設しました。本県産米や国内産米100%使用し、県の特許技術で開発された「微細製粉米粉」でグルテンフリーの食品として、特定原材料等を含む28品目を一切持ち込まない専用工場です。多くのアレルギーに対応可能な米粉パン粉や米粉パン、米粉ドーナツを製造販売しています。

年間生産量は2021年には、従来比6割増しの400トンを目指しているとのこと。米粉の弱点である時間経過による硬化対策も、独自の技術で対応しているとのことでした。



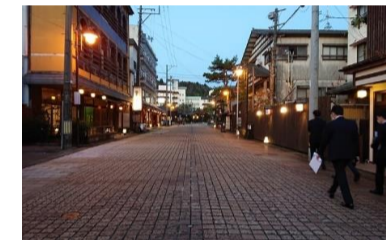
「米粉100%パン」

3か所目は、月岡温泉旅館協同組合・合同会社ミライズ(新発田市)で、視察テーマは「空き店舗を活用した温泉街のにぎわいづくりの取組について」組合代表者など4名の方から説明を受け、温泉街の空き店舗活用状況を視察しました。

近年、月岡温泉への入込客は減少傾向で、多くの旅館やホテル、店舗などの閉鎖状況が続いたことが大きな悩みでした。2014年で開湯100年を迎えた温泉街を何とかしようと、若手旅館経営者(11社中7社)が空き店舗などを使って、にぎわいづくりに立ち上がったものです。これが合同会社ミライズです。

空き店舗をリノベーションし、日本酒やコメ、せんべいなどの県産食材をテーマにしたショップを運営しています。

コンセプトは「銘酒を呑む。磁味を味わう。オリジナルを焼く。新潟を香る。米粉を嗜む。実りを愉しむ。心が悦ぶ。」が各店舗の特徴です。1年に1店舗の開設に取り組み、現在7店舗ありますが会社の財政事情から、少しでも経費節減のため役員が協力して改造に取り組んだそうです。また現在は、新たな商品として月岡牛と地ビールに力を入れているとのこと。この活動に対し、2019年には第1回先進的まちづくり大賞(国土交通大臣賞)と、2020年に第23回人に優しい地域の宿づくり賞(厚生労働大臣賞)を受賞しています。街づくりには、村上市の黒塚に対し、月岡温泉は茶色で統一し、街中の廃屋となった建物の前に塀を作り、茶色に塗って統一感を出しているとのことでした。



「月岡温泉の夜景」

今年にはコロナ過により来客が激減していましたが、GoToトラベルのお陰で、最近では旅館やホテルも満室状態とのことでした。

2日目は、新潟阿賀野リゾート(阿賀野市)で、視察テーマ「地場産品や新しい体験型旅行を取り入れた観光振興の取組について」古田社長(双子の兄弟で兄も社長)から説明を受けました。二人の社長誕生は、当社の経営方針に「利他の心」を掲げていて、その実践者であり尊敬する「京セラ創業者の稲森和夫氏」を、地元にお招きした際に稲森氏から「双子として平等に命を授かったのだから、二人で社長となるべき。」と、助言をいただいたことを実践した珍しいケースです。

同会社は、歴史ある豪農の邸宅と日本庭園のある五十嵐亭ガーデンを2004年に完成させ、ここにレストランや結婚式場を開設。また敷地内には、多くの賞を受賞しているクラフトビール「スワンレイクビール」や地元産品の農産物や「あがの姫牛」「純白のピアンカ」のブランド牛などを施設内で提供しています。

2019年には、敷地内に近年広がりを見せている、新たに体験型旅行として「グランピング施設」をオープンしました。この施設は、三条市の株式会社スノーピークが主体となっています。キャンプ用品や食材等があらかじめ用意されていて、キャンプ初心者でも気軽に楽しめて、更に五十嵐ガーデン内にある蔵を改造したバーなども利用できます。



「グランピング施設」

最近のコロナ過でも、ウィズコロナとして三蜜を回避できるレジャーとして、宿泊業界でV字回復を果たしているとのことでした。

2日間、県内の各企業を行政視察しましたが、昨今のコロナ過でも未来を見据えた特色ある経営を実践していることに一安心するとともに、これが若者に地元定着の一助になることを大いに期待するところです。

以上、報告いたします。